

# 男女共同参画社会の実現を目指して

2021年6月発行 編集・発行：忠岡町企画人権課 電話：22-1122 FAX：22-0364



## 第2次 忠岡町男女共同参画計画



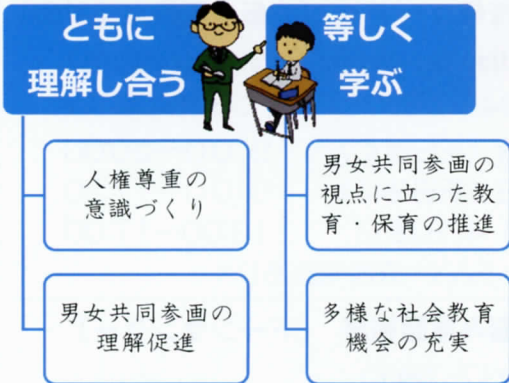
令和3(2021)年3月に、第2次忠岡町男女共同参画計画が策定されました。

忠岡町男女共同参画計画の策定から計画満了である10年が経過し、近年の法・制度の成立や社会情勢の変化等を踏まえ、第2次計画では新たな指標も盛り込まれています。

### 《 みんなで創ろう、自分らしく活躍できる元気なまち 》

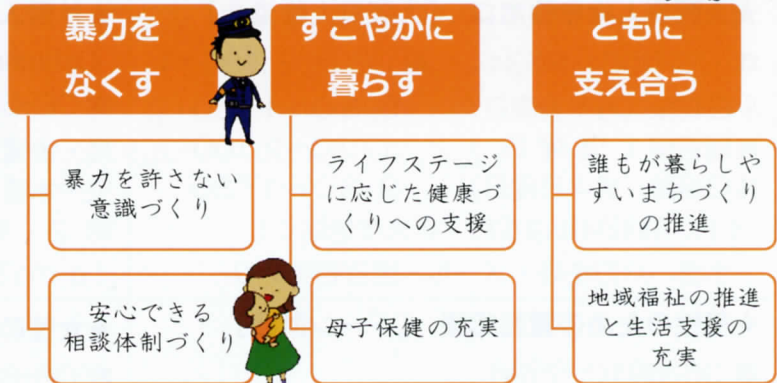
#### 基本目標1

お互いを認め合う社会づくり

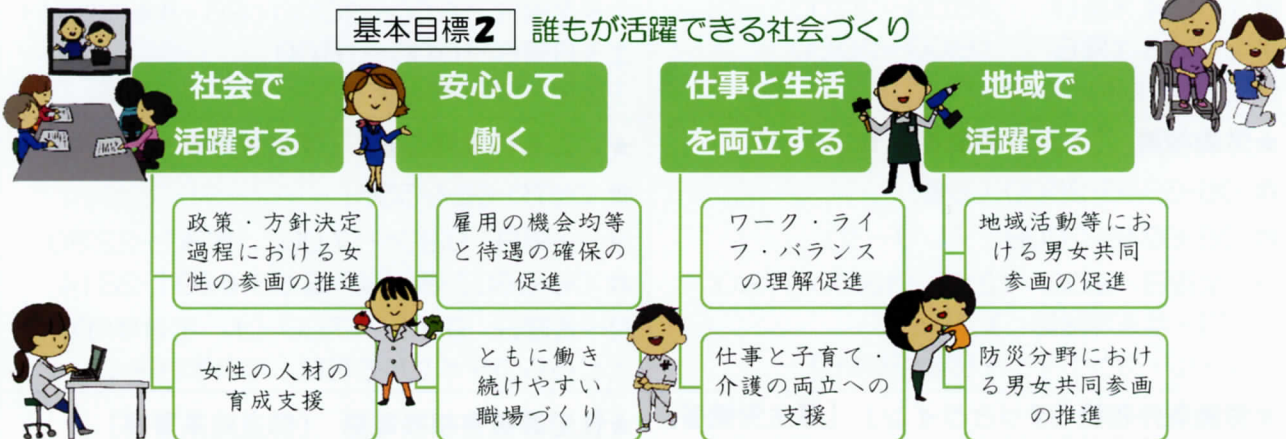


#### 基本目標3

誰もが安心してすこやかに暮らせる社会づくり



#### 基本目標2 誰もが活躍できる社会づくり



性別を問わず、誰もがあらゆる分野でそれぞれの個性や能力を発揮できる社会をつくるためには、町や住民、事業者などすべての方々が本計画を推進していく必要があります。

(裏面に続く)



国は、毎年6月23日～29日を『男女共同参画週間』と定めております。また、6月は『男女雇用機会均等月間』及び『就職差別撤廃月間』と定められております。

新しい生活様式が推奨され、働き方にも変化が生まれている今、職場・家庭・地域において、男女共同参画社会づくりの実現のため、【ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)】について考える機会をつくってみませんか。

“仕事”と“仕事以外の生活”の両方が充実した、個々に合わせた多様な働き方の選択・実現を目指しています。働きながら子育てする人・介護との両立に悩む人・長時間労働により身体を壊す人・安定した仕事に就けず経済的に不安な人など、色んな問題を抱える人が増えたことで生まれた考えです。



国は法律・制度等の制定や環境整備、相談援助など支援策を実施し、社会全体で取り組むよう働きかけています。女性の社会進出推進や男性の育児休暇取得促進、各種助成金制度の構築、働き方・休み方改善コンサルタントの配置による支援、テレワーク・フレックスタイム制の導入などがその一例です。

## ～相談機関のご紹介～

秘密は守られます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

|  |  |
|--|--|
| <p><b>★みんなの人権110番</b> 【法務局】<br/>☎ 0570-003-110<br/>8:30～17:15 (土日祝日・年末年始除く)</p>  | <p><b>★インターネット人権相談</b> 【法務局】<br/><a href="https://www.jinken.go.jp/">https://www.jinken.go.jp/</a><br/>(24時間受付、後日回答。英語・中国語対応可能)</p>  |
| <p><b>★大阪府人権相談窓口</b> 【大阪府人権協会】<br/>☎ 06-6581-8634 ☎ 06-6581-8614<br/>平日相談(月～金曜日) 9:30～17:30<br/>夜間相談(火曜日) 17:30～20:00<br/>休日相談(第4日曜日) 9:30～17:30<br/>(平日、夜間相談は祝日・年末年始除く)<br/>!手紙、ハガキ等・メール・面談相談あり</p> | <p><b>★外国人情報コーナー</b> 【大阪府国際交流財団】<br/><b>(Information Service for Foreign Residents)</b><br/>☎ 06-6941-2297 (11か国語対応可能)<br/>月・金曜日(祝日除く) 9:00～20:00<br/>火～木曜日(祝日除く) 9:00～17:30<br/>第2・第4日曜日 13:00～17:00<br/>!e-mail・FAX・来所相談あり</p> |
| <p><b>★男性のための電話相談</b> 【ドーン財団】<br/>☎ 06-6910-6596<br/>第1・第4水曜日 16:00～20:00<br/>第2・第3土曜日 16:00～20:00<br/>(祝日・年末年始除く)</p>   | <p><b>★女性の悩み電話相談</b> 【ドーンセンター】<br/>☎ 06-6937-7800<br/>火～金曜日 16:00～20:00 (祝日・年末年始除く)<br/>土・日曜日 10:00～16:00<br/>!面接・SNS相談あり</p>  |
| <p><b>★労働相談</b> 【大阪府労働相談センター】<br/>☎ 06-6946-2600 (労働)<br/>☎ 06-6946-2608 (テレワーク)<br/>月～金曜日 9:00～12:15、13:00～18:00<br/>(祝日・年末年始除く)<br/>!メール・オンライン・面談相談あり</p>  | <p><b>★こころの電話相談</b> 【厚生労働省・大阪府】<br/>☎ 0570-064-556<br/>月～金曜日 9:30～17:00、18:30～22:30<br/>☎ 06-6607-8814 ☎ 06-6691-2814<br/>月～金曜日 9:30～17:00 (水:若者専用)<br/>(どちらのダイヤルも祝日・年末年始除く)</p>   |
| <p><b>★労働条件相談「ほっとライン」</b> 【厚生労働省】<br/>☎ 0120-811-610<br/>月～金曜日 17:00～22:00<br/>土・日曜日、祝日 9:00～21:00<br/>(年末年始除く) ※外国語(13か国語)対応可能</p>  | <p><b>★性犯罪被害相談電話</b> 【都道府県警察】<br/>☎ #8103 (全国共通短縮番号“ハートさん”)</p> <p><b>★DV相談ナビ</b> 【都道府県相談機関】<br/>☎ #8008 (全国共通短縮番号“はれれば”)</p>  |